

事務事業評価シート

計画対象年度	令和元年度								
事務事業名	放課後児童健全育成事業（政策）						事業類型	補助事業	
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	児童福祉法関係
			03	02	06	03	政策経費		
総合計画体系	5. 未来を担う若者を育むまちづくり						総合計画対象	対象	
	(1) 次世代の育成支援						市民協働	市民の関与	
	1 児童福祉						担当課係等	大塚児童館・ふれあいセンター	
②放課後児童クラブの充実						児童担当			
事業期間	継続（ 年度～ ）								

現状把握の部 (D0)

【目的】 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（1～6年生）に対し、授業の終了後及び、学校休校日に学校の余裕教室や児童館を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	【関連事業】 放課後児童健全育成事業（経常）
【期待される効果】 共働き世帯の増加等を背景に放課後児童クラブの利用者が増加していることから、保護者への保育ニーズ対応が期待される。	【対象者】 小学生の児童（1～6年生）
【全体概要】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（1～6年生）に対し、授業の終了後及び、学校休校日に学校の余裕教室や児童館を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。公設18箇所、民設7箇所、計25箇所で開催。〈子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金〉	【特記事項】 新制度施行により、地域のニーズに合わせ、放課後児童クラブの必要数の確保のため、施設等の量の拡充や職員の資質の向上を図る。
【平成30年度 事業内容】 ・放課後児童の健全育成上必要な活動 ・学校や団体との連絡調整等 ・児童クラブの環境整備等 ・下稲吉小児童クラブ1、2定員70名から120名へ変更 ・児童クラブブルミっこ1、2、3定員70名から135名へ変更	【令和元年度 事業内容】 ・放課後児童の健全育成上必要な活動 ・学校や団体との連絡調整等 ・児童クラブの環境整備等
	【令和2年度 事業内容】 ○千代田中地区統合小学校児童クラブ整備（基本設計・実施設計） ○放課後児童クラブ民営補助金〈子ども・子育て支援交付金〉 ○メロディハウス児童クラブ整備〈子ども・子育て支援整備交付金〉

■事業費

		H30年度	R01年度	R02年度
財源	国庫支出金	64,011	20,472	25,777
	県支出金	30,585	16,726	25,777
	一般財源・その他	30,585	16,727	37,184
歳入計（千円）		125,181	53,925	88,738
歳出	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	12 役員費	0	0	196
	13 委託料	0	0	11,209
	19 負担金、補助及び交付金	125,181	53,925	77,333
内訳				
歳出計（千円）（A）		125,181	53,925	88,738
（参考）		当初予算額	当初予算額	伸び率(%) 決 64.55 予 52.19
職員人工数		0.70	0.70	0.70
職員人件費（B）		5,262	5,427	5,463
総事業費（A）＋（B）		130,443	59,352	94,201

■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動指標	放課後児童クラブ開所日数	日/年	目標	250.00	250.00	250.00
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）開所基準日数		実績	256.00	249.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	民営放課後児童クラブ入会児童数	人/年	目標	270.00	255.00	255.00
	民営放課後児童クラブ入会児童数（年度末）		実績	246.00	248.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部（SEE）

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 総合計画で適正な管理を図るため。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 児童福祉法等に基づいて行う事業であり、住民サービス向上に直結するため、不可欠な事業である。
有効性評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上がらない理由はあるか。	<input type="checkbox"/> 余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 必要な事業であり、新制度施行やニーズに合わせて実施しているが、今後も状況に合わせた検証は必要である。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 【理由】 児童福祉法に基づいて市で実施している事業であり、事業計画による推進のため、廃止となると、子育てしやすい環境づくりに影響を及ぼす。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合ができるか。類似事業との連携を図ることにより成果が期待できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる 【理由】 類似事業がない。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。（仕様や工法の適正化、市民の協力など）	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 人件費の削減余地がない <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある 【理由】 当事業運営については、子どもの福祉や地域の実情により必要な事業であり、継続的・安定的に運営することが望ましいことから、削減する余地はない。
公平性評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。公平・公正になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す余地がある 【理由】 児童福祉法等に基づいて行う事業であり、公平・公正な事業である。

今後の改善方策や方向性

改善方策・方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	今後も待機児童が発生しないよう、民間事業者との連携に努める。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：幕内 浩之 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持） 改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 利用者のニーズを把握し、健全な運営を推進する。		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：君山 悟 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（ <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持） 担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 社会環境の変化に伴い増加する利用者の保育ニーズに対応するため、民間事業者との連携を図り健全な運営に努めること。		